

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業法セミナーの開催について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省九州地方整備局並びに長崎県では、建設業における元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正且つ透明な取引の実現を図ることを目的とした「建設業法令遵守ガイドライン」に基づき、「下請契約の締結」「下請代金の支払等」「工事現場における元請・下請」に関するルール等について説明する標記セミナーを下記日程等により開催することとなりました。

つきましては、参加ご希望の方は、別紙により 1 1 月 1 5 日までに本部事務局へ F A X（0 9 5－8 2 6－2 2 8 9）にてお申し込み下さるようお願い申し上げます。

なお、社会保険未加入対策の一環として建設業法施行規則が改正されましたが、これにあわせ、「建設業法令遵守ガイドライン」も社会保険・労働保険に係る項目等の改訂がなされておりますので、この点についても説明される予定となっておりますこと、長崎県からは、「長崎県暴力団排除条例」についても説明されますことを 申し添えます。

記

1. 日 時 平成 2 4 年 1 1 月 2 2 日（木） 1 4：0 0～1 6：0 0
2. 場 所 出島交流会館 2 階「研修室」
長崎市出島町 2－1 1
3. 内 容 （1）建設業法令遵守ガイドラインについて
（2）工事現場における元請・下請関係について
（3）建設業と長崎県暴力団排除条例について
4. 受 講 料 無 料
5. 講 師 国土交通省九州地方整備局職員、長崎県土木部職員

建設業法セミナー参加申込書

日 時 平成24年11月22日（木）14時～16時

場 所 出島交流会館 2階「研修室」

会 社 名

住 所

電話番号

担 当 者

参加者氏名	役 職

※11月15日までに本部事務局へFAX（095－826－2289）にてお申し込み下さるようお願い申し上げます。

社団法人長崎県建設業協会